

知っところ!!!

新春号

No.136/2024/ New Year

森林組合つうしん



森だより
(136)

写真：日吉ダム湖の蒸気霧（「けあらし」とも言われる）

も	新年のあいさつ P 1	店舗（森の道具屋）
	事業1課	目立て講習会開催！ 他 . . . P 4
く	令和6年度森林整備計画 他 . P 2	総務課
	事業2課	役員研修実施 他 P 5
じ	広葉樹の有効活用に挑戦 他 . P 3	市況・大犯土表 P 6
		編集者の独り言 P 7

発行責任 日吉町森林組合

〒629-0341 京都府南丹市日吉町殿田尾崎8-1

E-mail h-sinrin@fancy.ocn.ne.jp

Tel 0771-72-0017

Fax 0771-72-1375

森林組合WEBサイト

日吉町森林組合





新年のあいさつ



代表理事組合長 湯浅 勲

明けましておめでとうございます。組合員の皆様方におかれましては、つつがなく新年をお迎えのこととお喜び申し上げます。

旧年中は、森林組合の業務運営に際して何かとご協力を賜り、誠にありがとうございます。厚く御礼を申し上げます。

今年の主だった事件を拾ってみますと、ウクライナとロシアの停戦が実現しないまま、ハマスとイスラエルの間に武力衝突が起きました。報道によると女性や子供を中心に民間人の死者が数万人にも及ぶそうですから、大変な事態だと言わざるを得ません。痛ましい限りですが、歴史的な背景があって和解が難しく、国連も本来の機能を果たせずにいるもようです。日本としても対岸の火事と高みの見物で良いのかどうか、難しい判断が迫られています。

経済面では、下がり続けていた円/ドル相場が反転し、秋の終わり頃から円高へと振れ始めました。消費者物価指数も年末には対前年比2%を上回り、長年デフレに苦しんできた日本経済も、ようやく転機の時期を迎えつつあるのかも知れません。

また政治の世界では、昨年末になって、自民党派閥のパーティー券売り上げを議員にキックバックしたのに収支報告書に不記載だったことが明るみに出て、永田町はてんやわんやの大騒ぎとなっています。政治不信に更なる拍車がかかりかねず、国民の一人として「由々しき問題だ」と言わざるを得ません。

しかし一方の明るいニュースでは、春先のワールド・ベースボール・クラシック(WBC)で日本チームが世界一になったことを始めとして、各種目のスポーツ選手が大活躍をしたことが挙げられます。夏のパリオリンピックが待ち遠しいですね。

そうした中で、本年の日吉町森林組合としては、「総代会議案書」の巻末に掲げている「経営信条」の第一である「森林整備や木材販売、店舗などのサービスをご利用いただく組合員様をはじめ、全てのお客様のニーズに応える」を目標に、役職員一丸となって邁進して参る所存であります。

以上のように、戦争とそれに伴う経済の不安定化、不正、地球温暖化、高齢化等々が渦巻く難しい世相ですが、積極的精神を堅持して前向きに対処して参ります。本年も、組合員の皆様のご多幸を祈念するとともに、変わらぬ暖かい励ましとご協力をお願い申し上げます。甚だ粗辞ながら、年頭にあたってのご挨拶とさせていただきます。

事業 1 課

令和 6 年度の森林整備事業計画について

令和 6 年度の森林整備事業については、下記の地域において計画をしております。

- 志和賀地区：岩ヶ谷・日向 ○保野田地区：ノギヤ谷・太陽・立岩
- 胡麻地区：保谷・相向 ○上胡麻地区：アシ谷 ○田原地区：淵谷・小中山
- 四ツ谷地区：和田 ○佐々江地区：向殿・明日谷・呑谷 ○生畑地区：柏木谷
- 中世木地区：東牧山一帯・空ヶ谷 ○天若地区：上向・粟倉・寺谷・桂ヶ谷

以上が現時点で計画している、令和 6 年度の森林整備事業計画地域です。

上記地域以外で森林整備を希望される方は、お気軽に森林組合へご連絡ください。

また、森林整備以外でも庭木の伐採や、ご自宅裏の高木の伐採などのご依頼も賜りますので「高くなってしまって家に当たりそうで怖いなあ」という木などがありましたら、いつでもご連絡ください。



今年も、山に日が差し込み、森が生き活きとなれるよう、少しでも多くの山の整備をして参ります。

森林組合の森林整備につきまして、本年もどうぞご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

山林の確定申告と伐採譲渡証明について

2月16日(金)から2024年提出分の確定申告期間が始まります。1月1日から12月31日の1年間の所得が対象となりますが、山林所得は他の所得とは分離して税率が決まります(分離課税)。この山林所得が100万円以下であれば非課税となり、100万円を超える場合は課税対象となります。

ただし「森林経営計画特別控除」という制度があり、それが適用されると約170万円程まで非課税となります。この制度を受けるには南丹市が発行する「伐採(譲渡)証明申請書」などの書類を税務署へ提出する必要があります。

この伐採譲渡証明書の申請をするための「伐採譲渡証明申請書」について、森林組合では代筆サービスを行っております。2023年に課税対象山林所得があった方は、森林組合へご連絡いただければと思います。「課税対象かどうか分からない」という方でも、組合で分かる範囲で確認させていただきますので、お気軽にお問い合わせください。

事業 2 課

広葉樹の有効活用に挑戦！

林業における木材生産活動というと、国内ではスギ・ヒノキに代表される針葉樹をイメージされる方が多いかと思います。日吉町森林組合でも、これまでスギ・ヒノキの人工林を中心に森林整備、木材生産を実施してきました。そのような中、2010年夏頃に町内でカシノナガキクイムシによるナラ枯れ被害が多く発生したことがきっかけとなり、町内の広葉樹林についても整備対象として、スギ・ヒノキの人工林に隣接する広葉樹林について整備を実施してきました。

ただ、スギ・ヒノキ材とは違い、販売先としてチップか薪に加工している工場の2社しかありませんでした。そうすると木材の販売価格は平均して9,000～10,000円/t程度でしか販売出来ず、所有者の皆様へ木材販売代金を返却することが難しい状況でした。

その広葉樹を少しでも高く販売することが出来ないかと模索している時、南丹広域振興局の紹介でオムロンソーシャルソリューションズの方とお会いし、そこからトントントンと話が進み家具材として広葉樹原木を出荷する取組がスタートしました。

製材用の広葉樹はある程度の太さがないとダメだという事で、約300m³程の広葉樹の中から8m³程しか製材用として出荷出来ませんでした。引き続き、所有者の皆様へより多くの木材売上代金をご返却できるよう取り組んで参ります。



(写真：薪用原木の広葉樹)



(写真：製材用広葉樹)

新入社員の紹介

令和5年の4月から、チェーンソーマンとして採用した「佐藤 溪祐君」(右写真)です。京都府立林業大学の卒業生としては、初めての採用となります。

林業大学で学んだ知識を基に、一歩ずつ確実に技術を身に付け、チェーンソーマンとして活躍してもらいたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。



森の道具屋

目立て講習会を開催しました！！

昨年度に引き続き今年度も目立て講習会を開催しました。前号の森林だよりで開催通知をいたしましたところ、有難いことに定員を超える数の参加申込があり、急遽定員を増やしての開催となりました。

組合の現場職員2名が参加者の皆様に、切れない目立ては何が悪いのか、どのように目立てをすれば良く切れるのかをお伝えし、実際に自ら目立てをしたチェーンソーを使って、丸太で試し切りをしていただきました。

参加者の皆様からは「おお、軽〜く伐れて行く！」、「こんなスツと伐れたん初めてや！」などの感想が聞こえてきました。来年度も開催予定ですので、是非ご参加ください。



しいたけの菌打ちシーズン到来！

今年度もしいたけ用原木・菌入原木・しいたけ菌等の販売を行います。今年のしいたけ用原木の販売本数は例年の半分程の1,500本となります。現在、予約注文やしいたけ菌の販売を始めています。**ご購入をお考えの方は、お急ぎください！**

ご注文は、電話・メール・ご来店にて賜ります。

薪買取ります！！

店舗・森の道具屋では、薪の買い取り販売を行っています。薪の販売量は、年間約2000から2500束となります。ここ数年、キャンプブームで薪の販売量が増加していますが、薪の生産者が減少し薪不足の状態が続いています。そこで、組合員の皆様のご自宅などで余っている薪や新たに作られた薪を買い取らせていただければと考えております。買い取りの数量は1束からでも可能ですので、まずは森林組合へご連絡ください。



買い取り可能な薪

1束の直径
約23~24cm



長さ約40cm

総務課

役員研修の報告

昨年 11 月 9 日(木)・10 日(金)に役員研修を実施し、園部の坂矢木材様と舞鶴の林木材工業様へ伺い、木材の製材・加工などについて勉強させていただきました。

坂矢木材様は、製材から建築まで手掛けておられる会社で、園部町船岡に本社・製材所を構えておられます。日吉町森林組合からは目と鼻の先の製材所なのですが、これまではほとんどお付き合いすることがありませんでした。しかし、色々なご縁が重なり昨年 8 月にスギ原木を試験的に納材させていただき、その後継続して取引をさせていただいております。今回は製材所を見学させていただき、どういった材からどんな製品を製材しているのかなどを詳しくご教授いただきました。

林木材工業様は、合板を製造している林ベニヤ産業が 1979 年に設立した会社で、木質チップの製造や合板のカット等の加工をされています。数年前に木質バイオマス発電所を建築され、今回はチップ工場と発電所を見学させていただきました。



(写真：坂矢木材様製材所見学)



(写真：林木材工業様概要説明)

組合員の名義に変更ありませんか？

毎年のご案内で恐縮ですが、組合員の御名義に変更はございませんか。「法務局で相続登記したのに、組合からの郵送物の宛名がまだ変わっていない」「相続の手続きは組合にも必要なの？」などの問い合わせをいただく事があります。法務局で登記した情報が森林組合へ提供されることはありませんので、名義が変わられた際には、**法務局とは別に組合へも御連絡いただくよう** よろしくお願いいたします。御連絡いただいた方には、名義変更手続きに必要な書類をお渡ししますので、日吉町森林組合・総務課までご連絡をお願いします。

※本人確認書類の写し(免許証・保険証等)が必要となります。予めご了承ください。

木材市況

(資料提供・北桑木材センター R5.12.20)

スギ	中目	4m×18～24 cm	¥ 10,000～13,000	スギの中目材・元材ともに手入、目細材も高値。 ヒノキの中目材に引き合いが強く目立つ。
	〃	4m×24～30 cm	¥ 14,000～18,000	
	柱	3m×16～20 cm	¥ 13,000～15,000	
	〃	6m×16～20 cm	¥ 13,000～15,000	
	元木・良材	4m×24 cm上	¥ 30,000～35,000	
ヒノキ	中目	4m×18～24 cm	¥ 17,000～20,000	
	〃	4m×24～30 cm	¥ 23,000～25,000	
	柱	3m×16～20 cm	¥ 13,000～15,000	
	〃	6m×16～20 cm	¥ 18,000～20,000	
	土台	4m×14～16 cm	¥ 14,000～15,000	

新春号恒例「2024 年大犯土表」

月	大つち	小つち	土用	木の採れる日
1	7～13	15～21	18～31	1～6
2			1～3	4～29
3	7～13	15～21		1～6/22～31
4			16～30	1～15
5	6～12	14～20	1～4	21～31
6				1～30
7	5～11	13～19	19～31	1～4
8			1～6	7～31
9	3～9	11～17		1～2/18～30
10			20～31	1～19
11	2～8	10～16	1～6	17～30
12				1～31

「大つち」、「小つち」、「土用」の各日は、土を司るといわれる土公神が土の中にいるため、土をいじると災いが起きる期間とされています。

昔から「大つち、小つち、土用」の期間に木を伐ると、虫が入り腐りやすくなると云われ、それ以外の日に伐れば虫が入り難く、腐り難いと云われています。

例えば、家の裏の竹を伐る時、伐った竹はその場で早く腐らせたいと思えば「大つち、小つち、土用」の期間に伐る。逆に、伐った竹を使いたいと思えば「木の伐れる日」に伐るというような感じです。昔から生活のあらゆる場面で木材を使ってきた、日本人ならではの考え方ではないでしょうか。是非参考にしてみてください。

編

集

者

の

独

り

言

明けましておめでとうございます。今年も組合員の皆様に、森林・林業の状況や様々なお役立ち情報をお届けしてまいりますので、森林だより「知っとこ!!森林組合つうしん」をどうぞよろしく願いいたします。

今年のお正月休みは、年末の営業を1日長くする代わりに、年始のお休みを1日長くいただき9連休とさせていただきました。皆様にはご迷惑をお掛けしましたが、職員の平均年齢が36歳で小さい子供がいる家庭が多いので、目一杯家族サービスが出来たと喜んでいきます。

1992年の国民生活白書で「少子社会の到来、その影響と対応」で「少子化」という言葉が使用され、それから32年、今では「少子高齢化」という言葉が定着しています。その少子高齢化によって起こっている問題の一つに、人手不足問題があると思いますが、森林組合でも人手不足の問題には頭を悩ませています。

人手不足の解決策として、AIの活用や機械化の推進、外国人労働者の方の受け入れなど様々な手立てが取られていますが、林業現場では、機械化は進んではいるものの急斜面で機械を使用できるわけではありませんし、昔も今も人がチェーンソーを使用しての伐倒作業が主流です。伐倒技術を習得するには、少なくとも数年掛かりますし、同じ木が1本としてないので、勤続10年以上の職員でも「まだまだやわ」と言うくらい技術の習得には時間が掛かります。林業だけではなく、職人作業と言われるものは全てそうなのではないでしょうか。外国人労働者の方が一朝一夕で出来る仕事ではありませんし、ましてやAIで効率アップというのは何年先のことでしょう。

今後、林業現場では人手不足が更に深刻になると言われています。森林組合の職員はパートの方を含めて20名、その子供が33人と既に成人して社会人となっている子供さんもいますが、高校生以下の子供が21人と多く、この中から何人かでも将来林業に就職していただければ有難いのですが……。

そのためにも、魅力ある職場・魅力ある職業にしたいと思います。

本年もどうぞよろしく願いいたします。

編集者：小林